

越谷市まちの整備に関する条例及び施行規則の 一部改正へのご意見シート

越谷市まちの整備に関する条例及び施行規則の一部改正に対するご意見等をお書きください。

提出期間：令和8年10月1日（木）～令和8年10月30日（金）

提出方法：以下のいずれか方法でご提出ください。

① 直接窓口へ提出 ② 郵送 ③ FAX ④ 電子メール ⑤ ご意見箱へ投函

※ ①～④については市民活動支援課へ

⑤は各地区センター・市民活動支援センター・情報公開センターへ

ふりがな 氏 名	
住 所	
連 絡 先	(電話番号、メールアドレス等をお書きください。)
ご意見等	

※ 各項目が記載されていれば、このシート以外の形式でも提出可能です。

※ お寄せいただいたご意見等に対する個別の回答はできませんので、ご了承ください

<問合せ>

越谷市市民協働部市民活動支援課

〒343-8501 越谷市越ヶ谷四丁目2-1（本庁舎3階）

【電 話】048-963-9153（直通）

【F A X】048-965-7809

【Eメール】shikatsu@city.koshigaya.lg.jp